

平成23年
第2回 飯塚市議会会議録第1号

平成23年5月16日(月曜日) 午後3時12分開議

議事日程

日程第1日 5月16日(月曜日)

- 第1 臨時議長紹介
- 第2 臨時議長による開会
- 第3 仮議席の指定
- 第4 選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙
(議長就任あいさつ)
- 第5 選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙
(副議長就任あいさつ)
- 第6 議席の指定
- 第7 会期の決定
- 第8 人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決
 - 1 議案第49号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること
- 第9 議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決
 - 1 議員提出議案第12号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第10 議会運営委員会委員の選任
- 第11 常任委員会委員の選任
- 第12 選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙
- 第13 選挙第4号 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙
- 第14 選挙第5号 ふくおか県中央環境施設組合議会議員の選挙
- 第15 農業委員会委員の推薦
- 第16 議会選出各種委員等の選出
- 第17 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
 - 1 議案第38号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(市道上の人身傷害事故)
(経済建設委員会)
 - 2 議案第39号 専決処分の承認(平成22年度飯塚市一般会計補正予算(第6号))
(総務委員会)
 - 3 議案第40号 専決処分の承認(平成23年度飯塚市一般会計補正予算(第1号))
(総務委員会)
 - 4 議案第41号 専決処分の承認(平成23年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号))
(経済建設委員会)
 - 5 議案第42号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
(厚生委員会)

- 6 議案第43号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
(厚生委員会)
- 7 議案第44号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 8 議案第45号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 9 議案第46号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 10 議案第47号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 11 議案第48号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)

第18 人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決

- 1 議案第50号 教育委員会委員の選任につき議会の同意を求めること

会議に付した事件

- 第1 臨時議長紹介
- 第2 臨時議長による開会
- 第3 仮議席の指定
- 第4 選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙
(議長就任あいさつ)
- 第5 選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙
(副議長就任あいさつ)
- 第6 議席の指定
- 第7 会期の決定
- 第8 議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決
 - 1 議員提出議案第12号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第9 議会運営委員会委員の選任
- 第10 常任委員会委員の選任

臨時議長(明石哲也)

これより、平成23年第2回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいまご着席の議席といたします。

会議時間を午後11時59分まで延長いたします。

これより選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は、28人であります。投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。なお、被選挙人が特定できるように、必ず姓・名までをお書きくださるようお願いいたします。

(記載方法について、姓のみでよいのではとの声あり)

同姓の方がおられると思います。本人が特定できますようお書きください。お願いいたします。

点呼を命じます。議会事務局次長。

(点呼、投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に17番 上野伸五議員及び28番 瀬戸 元議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。投票総数は28票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票28票、無効投票0票でございます。有効投票中、兼本鉄夫議員14票、田中博文議員14票であります。すなわち、兼本鉄夫議員の得票と田中博文議員の得票が同数であり、しかもその得票数は、法定得票数7票を超えております。よって、地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第95条の規定を準用して、当選者はくじで定めることになりました。

くじの手続きについて申し上げます。まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を定めるくじを引いていただくことにいたします。以上、ご了承願います。兼本鉄夫議員、田中博文議員の登壇をお願いします。

(両議員登壇)

まず、くじを引く順序をお決め願います。

(くじ引き)

ただいまのくじの結果、田中博文議員が先にくじを引くことになりました。よって、田中博文議員、くじをお引き願います。

(くじ引き)

念のため2番くじを引かれた兼本鉄夫議員にも、くじを引いていただきます。

(くじ引き)

(両議員議席着席)

くじの結果を報告いたします。兼本鉄夫議員が当選のくじを引かれました。よって兼本鉄夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、兼本鉄夫議員が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

兼本鉄夫議員のあいさつをお願いいたします。

議長（兼本鉄夫）

ただいま、選挙の結果、くじで当選いたしました兼本でございます。全員協議会のときの市長のごあいさつにもありましたように、この4年間、我々に与えられた4年間というのは、今後、飯塚市の20年、30年、将来をどのようにつくるかというような大事な時期でございます。このような時期に議長に当選しまして身の引き締まる思いでございますが、議員諸兄の皆様のお力、あるいは職員の皆様とそれから執行部の皆様と力を合わせて新しい飯塚市、我々の子孫が誇れるような飯塚市を構築するため、皆様のご意見を聞きながら開かれた議会、そして誰もが物が言いやすいような議会運営をやりたいと思っておりますので、ひとつご協力をよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

臨時議長（明石哲也）

兼本鉄夫議員、議長席にお着き願います。

（臨時議長退席、議席着席）

議長（兼本鉄夫）

暫時休憩いたします。

午後3時38分 休憩

午後5時13分 再開

議長（兼本鉄夫）

本会議を再開いたします。

これより選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は28人であります。投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。なお、被選挙人が特定できますように必ず姓・名を、特定できれば姓のみでも結構でございますので、お書きくださいますようお願いいたします。

点呼を命じます。議会事務局次長。

（点呼、投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、1番 秀村長利議員及び26番 小幡俊之議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。投票総数 28 票、これは、先ほどの出席議員数に符号をいたしております。そのうち有効投票 27 票、無効投票 1 票、有効投票中、藤本孝一議員 26 票、宮嶋つや子議員 1 票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 7 票であります。よって、藤本孝一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、藤本孝一議員が議長におられますので本席から会議規則第 31 条第 2 項の規定による告知をいたします。

藤本孝一議員のあいさつをお願いいたします。

副議長(藤本孝一)

ただいま、副議長にご推挙いただきました藤本でございます。ありがとうございます。議長が大変よいあいさつをされたので余り難しいことは言いたくありません。ただし、これからの飯塚市をどうつくっていくのか、先ほども言われましたが、そういうところをサポートしながら、一生懸命、微力ですが頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

議長(兼本鉄夫)

ただいまから代表者会議を開催し、議会の運営について協議をいたしたいと思っております。暫時休憩いたします。

午後 5 時 29 分 休憩

午後 11 時 00 分 再開

議長(兼本鉄夫)

本会議を再開いたします。

会議規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、議長において議席を指定いたします。

議会事務局に発表させます。議会事務局次長。

議会事務局次長(大庭義則)

議席番号及び氏名を発表いたします。

| | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 兼本鉄夫議員、 | 2 番 藤本孝一議員、 | 3 番 八児雄二議員、 |
| 4 番 宮嶋つや子議員、 | 5 番 平山 悟議員、 | 6 番 江口 徹議員、 |
| 7 番 永末雄大議員、 | 8 番 佐藤清和議員、 | 9 番 松本友子議員、 |
| 10 番 道祖 満議員、 | 11 番 小幡俊之議員、 | 12 番 梶原健一議員、 |
| 13 番 田中裕二議員、 | 14 番 守光博正議員、 | 15 番 石川正秀議員、 |
| 16 番 上野伸五議員、 | 17 番 吉田健一議員、 | 18 番 秀村長利議員、 |
| 19 番 藤浦誠一議員、 | 20 番 明石哲也議員、 | 21 番 田中博文議員、 |
| 22 番 鯉川信二議員、 | 23 番 松延隆俊議員、 | 24 番 岡部 透議員、 |
| 25 番 古本俊克議員、 | 26 番 瀬戸 元議員、 | 27 番 森山元昭議員、 |
| 28 番 坂平末雄議員、 | 以上でございます。 | |

議長(兼本鉄夫)

ただいま、議会事務局次長が発表いたしましたとおり、議席を指定いたします。各自議席の交代をお願いいたします。

(議席交代)

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から 5 月 23 日までの 8 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日から5月23日までの8日間と決定いたしました。

次に、議事日程第8「議案第49号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること」については、本日の議事日程から削除いたします。

「議員提出議案第12号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。22番 鯉川信二議員。

22番(鯉川信二)

議員提出議案第12号について提案理由の説明をいたします。「議員提出議案第12号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」については、議員定数の変更に伴い、常任委員会の委員定数並びに議会運営委員会の委員定数を変更するため、本案を提出するものであります。以上で提案理由の説明を終わります。

議長(兼本鉄夫)

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は、会議規則第36条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議員提出議案第12号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案可決されました。

議会運営委員会委員の選任及び常任委員会委員の選任以上2件を一括議題といたします。議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

議会事務局にその氏名を発表させます。議会事務局次長。

議会事務局次長(大庭義則)

議会運営委員会委員の氏名を発表いたします。

4番 宮嶋つや子議員、 5番 平山 悟議員、 6番 江口 徹議員、
7番 永末雄大議員、 10番 道祖 満議員、 14番 守光博正議員、
17番 吉田健一議員、 20番 明石哲也議員、 23番 松延隆俊議員、
以上でございます。

次に、常任委員会委員の氏名を発表いたします。総務委員会は、

1番 兼本鉄夫議員、 4番 宮嶋つや子議員、 7番 永末雄大議員、
14番 守光博正議員、 16番 上野伸五議員、 20番 明石哲也議員、
21番 田中博文議員、

厚生委員会は、

2番 藤本孝一議員、 6番 江口 徹議員、 8番 佐藤清和議員、
13番 田中裕二議員、 15番 石川正秀議員、 19番 藤浦誠一議員、

27番 森山元昭議員、
市民文教委員会は、

3番 八児雄二議員、 9番 松本友子議員、 12番 梶原健一議員、
22番 鯉川信二議員、 24番 岡部 透議員、 25番 古本俊克議員、
28番 坂平末雄議員、

経済建設委員会は、

5番 平山 悟議員、 10番 道祖 満議員、 11番 小幡俊之議員、
17番 吉田健一議員、 18番 秀村長利議員、 23番 松延隆俊議員、
26番 瀬戸 元議員、

以上でございます。

議長（兼本鉄夫）

お諮りいたします。ただいま発表いたしましたとおり、それぞれの委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま発表いたしましたとおり、それぞれの委員に選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明5月17日の会議は午前0時1分に繰り上げて開くことにいたしますので、よろしく願いいたします。また、ご苦勞とは存じますがその間に各委員会を開催し、正副委員長の互選をしていただきますようお願いいたします。

これにて延会いたします。

午後11時8分 延会

出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 兼本鉄夫 | 15番 | 石川正秀 |
| 2番 | 藤本孝一 | 16番 | 上野伸五 |
| 3番 | 八児雄二 | 17番 | 吉田健一 |
| 4番 | 宮嶋つや子 | 18番 | 秀村長利 |
| 5番 | 平山悟 | 19番 | 藤浦誠一 |
| 6番 | 江口徹 | 20番 | 明石哲也 |
| 7番 | 永末雄大 | 21番 | 田中博文 |
| 8番 | 佐藤清和 | 22番 | 鯉川信二 |
| 9番 | 松本友子 | 23番 | 松延隆俊 |
| 10番 | 道祖満 | 24番 | 岡部透 |
| 11番 | 小幡俊之 | 25番 | 古本俊克 |
| 12番 | 梶原健一 | 26番 | 瀬戸元 |
| 13番 | 田中裕二 | 27番 | 森山元昭 |
| 14番 | 守光博正 | 28番 | 坂平末雄 |

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 大庭 義 則

調査担当主査 高橋 宏 輔

書 記 岩熊 一 昌

議事係長 許斐 博 史

書 記 淵上 憲 隆

書 記 有吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

生涯学習部長 伊藤 博 仁

副市長 田中 秀 哲

企画調整部次長 大谷 一 宣

教 育 長 片 峯 誠

都市建設部次長 中園 俊 彦

上下水道事業管理者 梶原 善 充

会 計 管 理 者 遠藤 幸 人

企画調整部長 小鶴 康 博

総務部長 野見山 智 彦

財 務 部 長 実藤 徳 雄

経 済 部 長 橋 本 周

市民環境部長 白水 卓 二

児童社会福祉部長 高倉 孝

保健福祉部長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加藤 俊 彦

都市建設部長 定宗 建 夫

上下水道部次長 杉山 兼 二

教 育 部 長 小田 章

